

# 北海道師範塾 「教師の道」 塾頭通信

第455号 平成24年12月13日

## 6.5%の重み

文部科学省は、全国の公立小中学校の通常学級に、発達障がいの可能性のある子どもが6.5%いる事を明らかにしました。

これは、文部科学省が行った「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」の結果、明らかとなったものです。

この調査は、特別支援教育が本格的に開始されてから5年が経過した中、その実施状況の把握を目的に、今年の2月から3月にかけて、全国（岩手、宮城、福島を除く）の公立の小・中学校の通常学級に在籍する児童生徒5万4千人を抽出して行われました。

さて、調査の結果についてですが、「知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒」の割合については冒頭紹介したように6.5%となっており、40人学級に対して2、3名はいる計算になります。また、今回の調査結果を全児童生徒数に当てはめると、約61万人にもなります。

なお、「学習面で著しい困難を示す」というのは、「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推量する」の1つか複数で著しい困難を示す場合を指し、「行動面で著しい困難を示す」というのは、「不注意」や「多動性—衝動性」、あるいは「対人関係やこだわり等」について1つか複数で問題を著しく示す場合を指すとしています。

平成14年にも今回と同様の調査が行われていますが、この時は6.3%となっており、調査対象の違いもあり単純には比較できませんが、今回とほぼ同じような結果となっています。

発達障がいの児童生徒は大幅な増加傾向にあると認識していましたので、少し意外な感じがしています。

なお、興味深いのは、小学校、中学校それぞれ学年が上がるにつれて、学習面、各行動面で「著しい困難を示す」とされた児童生徒の割合が、下表の通り小さくなることです。

この事について、今回の調査の協力者会議座長である大南英明氏は、今回の結果は、学年進行とともに学習面の困難性が解消していく事を示しているものではなく、今後の調査研究に委ねる必要性を指摘しています。

小学校	7.7%	中学校	4.0%
第1学年	9.8%	第1学年	4.8%
第2学年	8.2%	第2学年	4.1%
第3学年	7.5%	第3学年	3.2%
第4学年	7.8%		
第5学年	6.7%		
第6学年	6.3%		

また、協力者会議においては、

- ・ 周囲の教員や児童生徒の理解が深まり、その事が適切な対応につながり、児童生徒が落ち着く可能性が有る
- ・ 学年が上がるにつれ、学校における生活経験を積む、友人関係が出来る、あるいは、部活動にやりがいを見出すなどにより、当該児童生徒が学校に適應できるようになる可能性が有る
- ・ 低学年では、学習面や行動面の問題は見え易いが、高学年になるにつれて様々な問題が錯綜し、見えがたくなる可能性が有る

といった指摘があり、こうした点についても今後の調査研究に委ねる必要があるとしています。

また、今回の調査では、学校側の児童生徒への支援の状況についても聞いています。その幾つかを紹介しますと、

- ・ 校内委員会において、現在、特別な教育的支援が必要と判断されているか

必要と判断されている	18.4%
必要と判断されていない	79.0%
不明	2.6%

- ・ 発達障がい児童生徒に対する支援の概観

現在、いずれかの支援がなされている	55.1%
過去、いずれかの支援がなされていた	3.1%
いずれの支援もなされていない	38.6%
不明	3.1%

- ・ 通級による指導を受けているか

自校通級	2.4%
他校通級	1.5%
受けていない	93.3%
不明	2.7%

・ 個別の教育支援計画を作成しているか

作成している	7.9%
過去に作成していた	1.3%
作成していない	88.2%
不明	2.7%

・ 補習授業など授業時間以外に個別の配慮・支援を行っているか

行っている	26.3%
過去に行っていた	3.9%
行っていない	67.1%
不明	2.7%

・ 授業時間内に教室内で座席配置の配慮など個別の配慮をしているか

行っている	44.6%
過去に行っていた	2.7%
行っていない	49.9%
不明	2.7%

これらの結果を見る限り、発達障がい児の児童生徒に対して、学校側が十分に対応しきれていない状況が見えて来ます。まずは、各学校、各教師が、発達障がい児童生徒に対する理解を深め、より効果的な指導方法の工夫改善に努めていただきたいと思います。

特に、学習面や行動面に「著しい困難を示す」児童生徒だけではなく、そこまでは至らないが何らかの困難性を抱えている子ども達も少なくありませんし、多くの学級で障がいのある子もいない子も共に学んでいるという現状を踏まえれば、単に、発達障がい児童生徒をどう指導し、支援するかというだけでは不十分なことはいう迄もありません。

また、教育委員会に置いても、医師等の専門家と連携しながら児童生徒の実態把握に努めると共に、支援員の確保や通級指導体制の充実など望ましい教育環境の整備に取り組む必要があります。

今回の調査の結果、発達障がい児童生徒に対する教育支援に関しては、6.5%という数値以上に重たい課題が突き付けられているように感じています。

(塾頭：吉田 洋一)